

安城市障害者福祉計画

わかりあい みとめあい ささえあう ～みんな しあわせ 安城市～

推進テーマ 自立とささえあい ともに暮らせる まちづくり

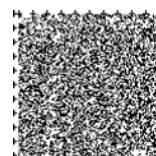
第4次安城市障害者計画 平成27年度～平成32年度

第4期安城市障害福祉計画 平成27年度～平成29年度



視覚障害のある方がご利用いただけるように「音声コード」を付けました。専用装置で読み取ると音声で内容を読み上げます。

安城市



基本理念

わかりあい みとめあい ささえあう ～みんな しあわせ 安城市～

「障害者の権利に関する条約」の批准、条約の批准に向けて進められた法整備、それらの基本となるインクルージョン、差別の解消や合理的配慮などの考え方を踏まえ、社会全体が障害のある人とその障害特性についての理解を深め（**わかりあい**）、障害の有無にかかわらず、相互に個性の差異と多様性を尊重して人格を認め（**みとめあい**）、地域で普通の暮らしができるように必要な支援や配慮を行いながら（**ささえあう**）、共に暮らせる社会の実現（**みんな しあわせ 安城市**）を目指します。

基本的視点

- 障害を理由とする差別の解消
- 住み慣れた地域で生活するための支援体制づくり
- 切れ目のない総合的な支援



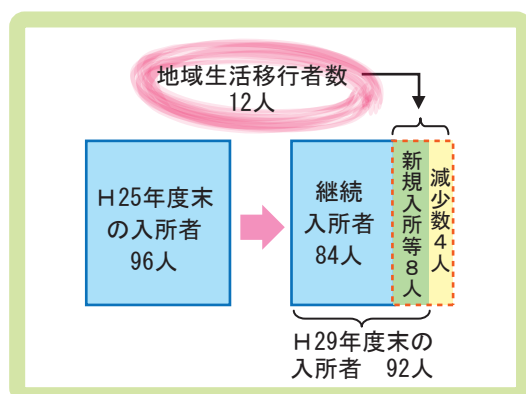
推進テーマ

自立とささえあい ともに暮らせる まちづくり

基本理念を実現するために、推進テーマを掲げ、今後の6か年において取り組みます。

第4期安城市障害福祉計画の目標値

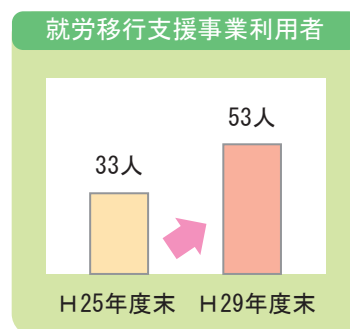
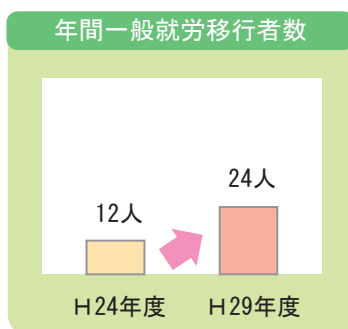
★福祉施設入所者の地域生活への移行



★地域生活支援拠点等の整備

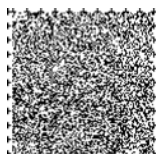
平成29年度末までに、
市内または西三河南部西圏域内に1か所

★福祉施設から一般就労への移行等



就労移行支援事業所の就労移行率

就労移行率3割以上の事業所 5割以上

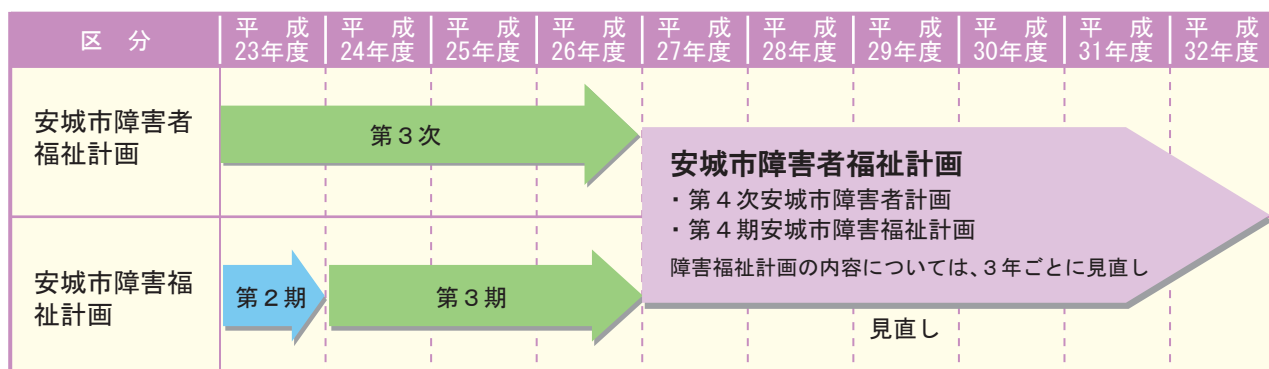


計画の位置づけ

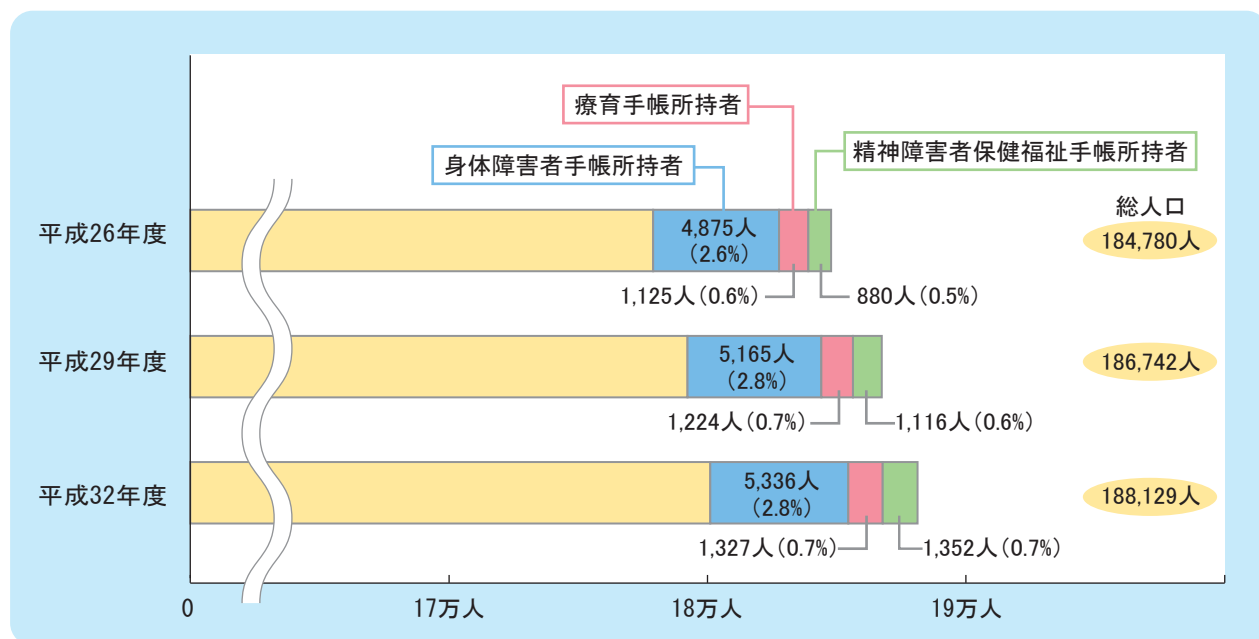
本計画は、障害者基本法に基づく「市町村障害者計画」および障害者総合支援法に基づく「市町村障害福祉計画」を一体的に策定したものです。

計画の期間と見直し

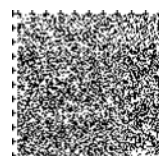
本計画の期間は、平成27年度から平成32年度までの6年間とします。ただし、本計画から障害者計画と障害福祉計画を一体化したことにより、障害福祉計画にかかる内容については、3年ごとに見直しを行います。



障害者数



- (注) 1 平成26年度は実績値、他年度は本計画の推計値（各年度10月1日現在）
 2 ()は人口に占める手帳所持者の率

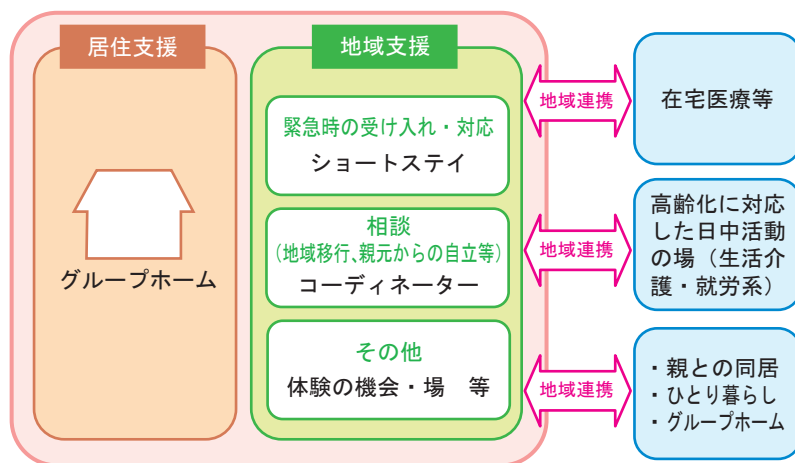


重点施策 1

地域生活支援拠点等の充実

入所施設・病院から地域生活への移行促進や、自立した生活の実現を図り、緊急時の短期入所（ショートステイ）や相談に対するニーズに応えるため、グループホームを主体とした、相談支援やショートステイの機能も併せ持つ地域生活支援拠点等の整備を促進します。

■地域生活支援拠点（グループホーム併設の場合）のイメージ



重点施策 2

療育体制の充実



「（仮称）子ども発達支援センター」の整備に取り組み、療育センター（総合福祉センター内）、サルビア学園（児童発達支援センター）、保健センター、教育センターで行っている相談・発達支援・療育・通園の部門を集約して、一元的に支援を行います。

重点施策 3

就労支援の充実

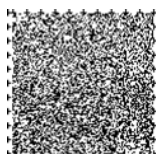
障害のある人の一般就労と職場定着を図るとともに、就労継続支援事業等の福祉的就労の場の拡大・工賃水準向上のため、民間企業、特別支援学校や福祉関係機関、労働関係機関が協力して、障害のある人の就労支援に努めます。



重点施策 4

生涯を通じた相談支援の充実と情報の共有

乳幼児期から学齢期、成人期の教育、福祉等の支援内容等を一貫した情報として共有に努め、関係部署、機関との適切な連携を図り、卒業前・卒業後を含めライフステージの変化に伴う支援者の不安解消に努めます。



1 啓発・広報 つたえる

障害を理由とする差別や偏見を取り除き、人権が尊重され、みんなで支え合うまちを築きます。

福祉のこころの啓発

- 啓発・広報活動の推進
- 障害と障害者理解の促進

地域福祉の推進

- 地域福祉活動の推進
- ボランティアの育成
- ボランティア活動への支援

主な施策

- 広報等による住民の理解・啓発
- 社会資源の改善、開発



2 生活支援 生きる

障害のある人が地域生活を実現できるよう生活支援を行います。

生活支援サービスの充実

- サービスの質の向上
- 訪問系・日中活動系サービスの充実
- 居住系サービスの充実
- 移動の支援

経済的支援

- 各種福祉手当の支給
- 各種助成制度や利用料の減免

スポーツ・文化芸術活動の推進

- スポーツ活動の推進
- 文化芸術活動の推進
- 参加しやすい環境づくり

主な施策

- 地域活動支援センターの充実
- 地域生活支援拠点の整備



3 生活環境 住む

安全・安心で、だれもが暮らしやすいまちづくりを推進します。

安全・安心のまちづくり

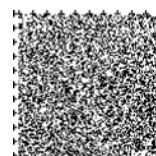
- 防災対策の推進
- 緊急時の情報の発信
- 消費者トラブルの防止と救済・交通安全教育の実施

人にやさしいまちづくり

- 人にやさしい施設の整備
- 住まいの充実

主な施策

- 福祉避難所における訓練の実施
- 特定福祉避難所の機能の充実
- 障害者用トイレの多機能化の推進



4 療育・教育・子育て 学ぶ・育てる

障害のある子どもの育ちと子育てを支援します。

子ども発達支援の充実

- 乳幼児健康診査等の充実
- 療育相談の充実
- 情報交換、協力体制の充実
- 療育体制の充実

子育て支援の充実

- 統合保育・交流保育の推進
- 子育て支援の充実

インクルーシブ教育の推進

- 教育相談等の充実
- インクルーシブ教育システムの構築
- 進路指導の充実

主な施策

- 生涯を通じた支援のための情報共有
- (仮称)子ども発達支援センターの整備
- 保育所等訪問支援の実施
- 本人・保護者の意見を尊重した就学先の決定
- 多様な学びの場の充実
- 合理的配慮の提供
- 学校施設のバリアフリー化の推進



5 雇用・就労 働く

障害のある人の自立や社会参加を実現できるよう就労支援を行います。

一般就労機会の拡大

- 雇用・就労の啓発・広報
- 雇用・就労の支援

福祉的就労の支援

就労相談・情報提供

- 相談支援体制の充実
- 創業・起業等の支援

主な施策

- 職場における合理的配慮の提供義務等の周知
- 自主製品の購入、市業務の委託
- 就労系サービスの充実と事業者の質の確保

6 保健・医療 すこやかに暮らす

障害の原因となる疾病の予防と医療費助成等に努めます。

障害の原因となる疾病の予防

- 生活習慣病予防とこころの健康づくりの推進
- 介護予防の推進

医療サービスの実施

- 地域医療の促進
- 自立支援医療と医療費の助成

主な施策

- 入院中の院内における支援の実施
- 難病患者の医療費助成に関する情報提供

7 相談・情報提供 知る・つきあう

サービス利用や人権が保障されるよう、相談・情報提供体制の充実を図ります。

相談・情報提供の充実

- 相談窓口の充実
- 情報提供の充実

意思疎通支援体制の充実

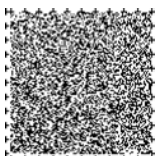
- 意思疎通支援事業等の充実
- ICTへの対応

権利の擁護

- 障害を理由とする差別の解消の推進
- 権利擁護の推進

主な施策

- 意思疎通支援者の技術・知識の向上と手話奉仕員の養成
- 職場における合理的配慮の提供義務等の周知(再掲)



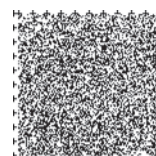
障害福祉計画

障害福祉サービスの見込み

区 分		単 位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪 問 系	居宅介護	人／月 時間／月	133 2,527	141 2,679	148 2,812
	重度訪問介護	人／月 時間／月	5 615	6 738	7 861
	同行援護	人／月 時間／月	12 132	13 143	14 154
	行動援護	人／月 時間／月	13 169	14 182	15 195
日中活動系	生活介護	人／月 人日／月	358 7,160	365 7,300	370 7,400
	自立訓練（機能訓練）	人／月 人日／月	1 10	1 10	1 10
	自立訓練（生活訓練）	人／月 人日／月	3 63	3 63	3 63
	就労移行支援	人／月 人日／月	39 663	46 782	53 901
	就労継続支援A型	人／月 人日／月	118 2,242	130 2,470	142 2,698
	就労継続支援B型	人／月 人日／月	145 2,320	158 2,528	175 2,800
	療養介護	人／月 人日／月	4 122	4 122	4 122
	短期入所	人／月 人日／月	68 272	72 288	76 304
居 住 系	共同生活援助（グループホーム）	人／月	100	110	120
	施設入所支援	人／月	94	93	92
相 談 支 援	計画相談支援	人／月	156	167	179
	地域移行支援	人／月	0	2	3
	地域定着支援	人／月	0	4	6

主な確保策

- ▶ 訪問系サービスは、全てのサービスについて利用量の増加が見込まれるため、サービス提供事業者に対し、サービスの拡充、質的向上を働きかけます。また、資格取得のための従業者養成研修等への参加、専門的人材の確保に努めるよう働きかけます。
- ▶ 生活介護は、平成27年度および平成29年度に事業所の開設を予定しています。
- ▶ 短期入所は、平成28年度までに、市内に2事業所の開設が予定されています。更に施設整備を働きかけ、増加するサービス量の確保に努めます。
- ▶ 共同生活援助（グループホーム）は、国県および市の施設整備補助制度について啓発を行い、更なる整備を促進します。
- ▶ 計画相談支援は、今後も市独自の補助制度を継続することにより、サービス量の確保に努めます。



■ 地域生活支援事業の見込み

区 分		単 位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
理解促進研修・啓発事業	災害時要援護者サポート研修	回／年	10	10	10
自発的活動支援事業	精神障害者ふれあい促進事業	回／年	10	10	10
相談支援事業	障害者相談支援事業 基幹相談支援センター 住宅入居等支援事業	か所	1 実施 実施	1 実施 実施	1 実施 実施
成年後見制度	成年後見制度利用支援事業	件	2	2	2
意思疎通支援事業	手話通訳者設置事業	人	1	1	1
	手話通訳者派遣事業利用者数	回／年	260	260	260
	要約筆記者派遣事業利用者数	回／年	80	82	84
日常生活用具給付等 事業	介護・訓練支援用具	件／年	9	9	10
	自立生活支援用具		27	28	28
	在宅療養等支援用具		31	31	32
	情報・意思疎通支援用具		19	20	20
	排泄管理支援用具		2,650	2,680	2,710
	住宅改修		5	5	5
手話奉仕員養成研修事業	研修修了者数	人／年	16	17	18
移動支援事業		人／月 時間／月	212 1,696	220 1,760	228 1,824
地域活動支援センター事業		か所 人	1 100	1 110	1 120
日常生活支援	訪問入浴サービス	人／月 回／月	22 132	23 138	24 144
	日中一時支援事業	人／月 人日／月	254 1,524	262 1,572	270 1,620
その他の任意事業	就労相談員設置事業(相談員)	人	1	1	1
	自動車改造助成事業	人／年	5	5	5
	自動車運転免許取得費助成事業	人／年	5	5	5
	障害者社会参加支援事業(講座型)	人／年	2,520	2,560	2,600
更生訓練費支給事業／身体障害者社会参加促進事業／知的障害者職親委託制度／点字・声の広報等発行事業／生活サポート事業／心身障害者ふれあい促進事業					

主な確保策

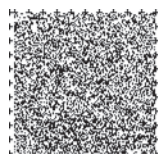
- ▶ 権利擁護が必要な場合には、社会福祉協議会が実施している日常生活自立支援事業または成年後見支援事業につなげ、家族の状況に応じては、市長が申立人となって成年後見制度利用支援事業により対応します。社会福祉協議会では、低所得者のための法人後見を行います。
- ▶ 意思疎通支援事業は、研修の開催、県等の研修への参加を促進し、人材の養成・確保を図ります。手話奉仕員の養成は、社会福祉協議会に養成講座を委託するとともに障害者団体との連携により推進します。

■ 障害児支援の見込み

区 分	単 位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
児童発達支援	人／月 人日／月	66 951	68 968	70 985
医療型児童発達支援	人／日 人日／月	1 4	1 4	1 4
放課後等デイサービス	人／日 人日／月	200 1,600	212 1,696	224 1,792
保育所等訪問支援	人／月 日／月	1 1	1 1	1 1
障害児相談支援	人／月	67	72	77

主な確保策

- ▶ 児童発達支援、障害児相談支援は、「(仮称)子ども発達支援センター」の整備にあわせて充実を図ります。



発行年月 平成27年 4月

発 行 安城市

編 集 福祉部障害福祉課

〒446-8501 安城市桜町18番23号 TEL 0566-71-2225 FAX 0566-74-6789

※このパンフレットは再生紙を使用しています。